

2021 年 8 月 3 日

保護者・ご家族の皆さま
学生の皆さま

関西保育福祉専門学校
校長 本田あけみ

「まん延防止等特別措置」の適用に伴う対応について

盛夏の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。皆さまには、新型コロナウイルス感染症禍のなか、本校の専門職業人養成教育にご協力・ご理解をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、7月30日に、政府から8月2日から8月31日までの期間、大阪府を含む4都府県に「緊急事態宣言」が発令され、兵庫県を含む5道府県に「まん延防止等特別措置」が適用されることになりました。感染力の強いデルタ株により、新型コロナ感染者数が連日1万人を超え、若い世代の感染者数割合が依然高い状況となっています。

本校においては、介護福祉科の前期授業・定期試験が終了し、保育科においても、授業の一部と定期試験を残すだけとなっています。しかし、定期試験終了後は、両学科とも実習期間となります。実習を引き受けていただく施設等においても、緊急事態宣言やまん延防止等特別措置を踏まえて、感染症防止対策が一層強化されることとなります。

こうした状況を踏まえ、学生の皆さま、ご家族・ご家庭の皆さまにおかれましても、今後とも、以下のとおり感染防止対策を徹底しお過ごしくださいますよう、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 体調が悪い時は学校に連絡してください。

発熱や倦怠感など普段と異なる体調の変化があれば、学校に連絡し、受診をしてください。感染者、濃厚接触者となった場合、早期に学校に連絡をお願いします。

2 登校時

- 近距離で飛沫が飛ぶ接触を避ける。
- 昼食は、短時間に黙食を行い、グループなど複数での飲食はしないこと。
- マスク着用、検温、手指消毒、教室等の消毒を確実に行う。

3 日常生活

- 不要不急の外出・移動、感染拡大地域との往来を自粛する。
- 感染防止対策を講じていない施設の利用を自粛する。
- 家や公園などに集まっての飲食を避ける。
- 実習開始前の2週間は、アルバイトを自粛するなど感染予防を徹底する。
- 飲食業や接客業のアルバイト等では、感染予防に十分注意する。